

令和7年度 社会福祉法人大阪障害者自立支援協会事業報告

はじめに

当法人は、第1種社会福祉事業及び第2種社会福祉事業を行うとともに公益を目的とする事業などを実施し、福祉サービスの利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、地域社会において自立した日常生活を営むことができるよう支援している。

令和7年度は、大阪ワークセンターにおいては、利用者の確保に向け、支援学校や関係機関等への積極的な広報・営業活動と併せて、相談支援事業との連携を進めるなど経営改善に努めた。

当法人の事業基盤をなすケアハウス・OSAKA 歓の里においては、適切なサービスを提供し、満床経営を維持した。とりわけ、歓の里における各事業間連携が功を奏し、いずれのサービスも高い利用率を維持できた。

大阪府立福祉情報コミュニケーションセンター及び大阪府ITステーションについては、「大阪府立福祉情報コミュニケーションセンター運営事業体」の代表法人として関係団体等と連携しながら施設を管理運営するとともに、盲ろう者等の支援事業や障がい者の就労促進事業を適正に実施した。特に、ITステーションにおいては、大阪府における次期障がい者計画の検討状況に応じて、新たな支援メニューを試行実施するなど府施策との連携に努めた。

国際障害者交流センターについては、施設利用が順調に回復し、障がい者の宿泊利用が過去最高になるなど、コロナ禍前を上回る実績を上げた。

これらの事業実施により地域社会に貢献するとともに、障がい者、高齢者の自立した生活支援や地域福祉の推進に努めるとともに、安定した法人運営に取り組んだ。

1 組織及び職員体制（令和8年3月31日現在）

単位：人

役員		理事 6			監事 2		
評議員		7					
理事長		1					
常務理事		2（職員兼務）					
職員		正職員	（うち兼務）	準職員	（うち兼務）	計	常勤換算
	法人本部	3		1	（1）	4（ 1）	－
	大阪ワークセンター	7	（1）	12		19（ 1）	14.7
	大阪ワーク相談支援センター	3	（3）	1	（1）	4（ 4）	2.4
	ケアハウス・O S A K A 歓の里	10	（1）	21		31（ 1）	15.0
	歓の里ショートステイ	8	（8）	14	（14）	22（22）	
	歓の里デイサービスセンター	4	（3）	16	（2）	20（ 5）	7.0
	歓の里ケアプランセンター	4	（1）	1		5（ 1）	3.0
	盲ろう者等社会参加支援センター	1		7		8	－
	大阪府 I Tステーション	5	（2）	9	（1）	14（ 3）	－
	国際障害者交流センター	1		1		2	－
	小 計	46	（19）	83	（19）	129（38）	－
合 計		（兼務を除く役職員）				94	

2 第1種社会福祉事業

(1) 障害者支援施設「大阪ワークセンター」の経営

① 概要

大阪ワークセンターでは、障害者総合支援法が規定する障害福祉サービスのうち、生活介護、就労継続支援B型、施設入所支援及び空床型短期入所の各事業を行っている。

経営改善が大きな課題となっていることから、定員に満たないサービス事業について、積極的な広報・営業活動やサービス間の連携を強化するなど、経営の安定化に努めた。

② 利用状況

利用状況については、各サービス事業の利用者数及び平均利用者数、延べ利用者数及び利用率を次ページに示している。

各サービス事業の平均利用者数を令和6年度と比較すると、生活介護は1.1人、就労継続支援B型は0.6人、施設入所は0.5人、短期入所は0.3人それぞれ減少し、厳しい状況が続いている。

利用率を令和6年度と比較すると、生活介護は10.9ポイント、施設入所は2.6ポイント、短期入所は10.5ポイント減少した一方、就労継続支援B型は、令和7年1月に定員を50人から30人に減じたことから28.1ポイント増となった。

③ 取組み状況

新規利用者の確保については、大阪ワーク相談支援センターにおける丁寧なニーズ把握を通じて、短期入所への誘導から施設入所につなげることができた。

広報活動としては、引き続き、施設の特長を紹介したリーフレットを地域の相談支援事業所や特別支援学校等に配布し広報するとともに、支援学校での施設説明会の場を活用した広報・営業活動や夏休みの施設体験実習の積極的受入を図ったほか、新たに、Instagramを活用した情報発信にも取り組んだ。

既存利用者については、身体等の状態に応じて就労継続支援から生活介護へと利用サービスの変更を提案したり、バーベキューや夏祭りなど季節感のあるレクリエーションの開催、またレクリエーション参加者に短期入所利用による前泊を勧めるなど、最適サービスの提供による満足度の向上を図りつつ、経営改善にも資するよう努めた。

なお、令和7年1月に定員を減らした就労継続支援B型事業については、一段高い報酬区分となったことにより収入が増え、収支改善を図ることができた。

職員の専門性の向上に向けては、組織マネジメントや人権問題、虐待防止やBCPなど幅広い研修等により、知識・情報の収集・共有や職員・利用者への周知・実践に取り組んだ。

サービスの利用においては、利用者一人ひとりの適性・能力・意向等のニーズを適切に把握しながら、個別支援計画の定期的な見直しに基づく支援に努めた。

施設整備については、館内照明のLED化や省エネ型エアコンへの更新を長期リースや補助金活用でコスト削減しながら実施するとともに、新たにモニターカメラを設置するなど施設の安全向上も図った。

加えて、歓の里施設周辺の清掃を大阪ワークセンターに発注し工賃を支払うスキームを構築するなど、両施設の連携強化と経営改善に努めた。

④ 苦情解決委員会

施設内に設置する苦情解決委員会における外部の第三者委員への苦情相談はなかった。

【障害福祉サービス事業実績】

項目	サービス事業	定員	4月	5月	6月	7月	8月	9月	実績計	前年度実績
			10月	11月	12月	1月	2月	3月		
利用者数（人）	生活介護	10	9	9	10	9	9	9	117	151
			9	9	11	11	11	11		
	就労継続B型	30	35	35	34	35	35	35	411	457
			35	35	33	33	33	33		
	施設入所	18	14	14	14	15	15	15	177	180
			15	15	15	15	15	15		
	短期入所（空床型）	—	3	0	2	2	1	0	23	21
			1	1	3	3	3	4		
平均利用者数（人）	生活介護	10	3.7	2.8	3.6	3.0	3.0	3.0	3.6	4.7
			2.9	3.1	4.8	4.5	4.8	4.4		
	就労継続B型	30	27.3	24.8	25.6	27.7	27.1	27.2	26.1	26.7
			26.5	27.2	25.8	24.6	25.5	24.2		
	施設入所	18	11.5	10.5	11.2	13.5	12.9	13.7	12.4	12.9
			13.3	13.3	13.3	10.8	13.5	12.1		
	短期入所（空床型）	—	0.5	0.0	1.0	0.1	0.03	0.0	0.2	0.5
			0.1	0.1	0.3	0.2	0.4	0.2		
延べ利用者数（人）	生活介護	10	77	56	75	66	60	60	881	1,124
			64	55	100	85	91	92		
	就労継続B型	30	574	495	538	610	542	543	6,376	6,492
			582	490	541	468	484	509		
	施設入所	18	344	324	335	419	400	411	4,543	4,713
			411	398	413	336	378	374		
	短期入所（空床型）	—	15	0	31	3	1	0	86	195
			2	2	10	5	10	7		
利用率（％）	生活介護	10	36.7	28.0	35.7	30.0	30.0	30.0	36.1	47.0
			29.1	30.6	47.6	44.7	47.9	43.8		
	就労継続B型	30	91.1	82.5	85.4	92.4	90.3	90.5	87.1	59.0
			88.2	90.7	85.9	82.1	84.9	80.8		
	施設入所	18	63.7	58.1	62.0	75.1	71.7	76.1	69.1	71.7
			73.7	73.7	74.0	60.2	75.0	67.0		
	短期入所（空床型）	—	12.5	0.0	25.8	3.2	1.1	0.0	7.3	17.8
			2.2	2.2	10.8	5.4	11.9	7.5		

※利用者数は、毎月初日現在の人数。

※施設入所サービスにおける平均利用者数及び延べ利用者数は、帰省や入院等で不在の日数は除いた数を計上。

※利用率＝延べ利用者数／定員×その月の稼働日数×100（以下、同じ）

※短期入所については「定員」は空き居室数とする。

※就労継続B型の定員は、令和6年12月まで50人、令和7年1月から30人。

（２）軽費老人ホーム「ケアハウス・ＯＳＡＫＡ飲の里」の経営

① 入居者の状況

※ ＜ ＞内は、前年度の実績

ケアハウスの令和７年４月から令和８年３月までの新規入居者は１５人、退居者は１５人で、３月１日現在の入居者は５０人、平均利用率は１００％＜１００％＞と、令和５年度から３年連続で満床となった。

その内、特定施設入居者生活介護については、３月末までの平均入居者数は３８．７人＜３８．７人＞となった。

また、特定施設入居者生活介護の要支援者は３人、要介護者は３７人で、要介護者の平均要介護度は２．５１＜２．５９＞と、令和６年度よりやや低下した。

なお、入院等で長期空床となる場合に、ご本人の了承を得て、居室を空床型短期入所に活用しており、利用率と収益の向上に寄与している。

【ケアハウス入居状況】 《定員：５０人》

項 目	４月	５月	６月	７月	８月	９月	合計	前年度 実績
	１０月	１１月	１２月	１月	２月	３月		
入居者数（人）	５０	５０	５０	５０	５０	５０	６００	６００
	５０	５０	５０	５０	５０	５０		
平均入居者数（人）	５０．０	５０．０	５０．０	５０．０	５０．０	５０．０	５０．０	５０．０
	５０．０	５０．０	５０．０	５０．０	５０．０	５０．０		
延べ入居者数（人）	１，５００	１，５５０	１，５００	１，５５０	１，５５０	１，５００	１８，２５０	１８，３００
	１，５５０	１，５００	１，５５０	１，５５０	１，４００	１，５５０		
利用率（％）	１００	１００	１００	１００	１００	１００	１００	１００
	１００	１００	１００	１００	１００	１００		

※ 入居者数は、毎月初日現在の人数（以下、同じ）

【特定施設入居者生活介護状況】 《定員：４０人》

項 目	４月	５月	６月	７月	８月	９月	合計	前年度 実績
	１０月	１１月	１２月	１月	２月	３月		
入居者数（人）	４０	４０	４０	４０	４０	４０	４８０	４８０
	４０	４０	４０	４０	４０	４０		
平均入居者数（人）	３８．６	３８．６	３８．９	３８．３	３８．４	３８．４	３８．７	３８．７
	３８．６	３９．１	３９．６	３７．７	３９．７	３９．０		
延べ入居者数（人）	１，１５７	１，１９８	１，１６８	１，１８７	１，１９０	１，１５３	１４，１４１	１４，１３３
	１，１９８	１，１７２	１，２２９	１，１６９	１，１１１	１，２０９		
利用率（％）	９６．４	９６．６	９７．３	９５．７	９６．０	９６．１	９６．９	９６．８
	９６．６	９７．７	９９．１	９４．３	９９．２	９７．５		

※ 特定施設入居者生活介護とは、特定の施設（有料老人ホーム、軽費老人ホームなど）に入居している要介護認定を受けた人が、介護保険の給付により日常生活上の食事、入浴、排泄等の介助を受けることができる介護サービス。

なお、ケアハウスの満床経営については、全国老人福祉施設協議会や全国軽費老人ホーム・ケアハウスセミナーで取組内容を発表し賞を受けたほか、ＦＭラジオでも放送された。

【特定施設入居者生活介護の要支援・要介護状況】 《定員：40人》

単位：人

項 目	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	合 計	平均 要介護度
令和8年3月	1	2	8	11	10	7	1	40	2.51
令和7年3月	2	1	9	10	7	9	2	40	2.59

② サービスの状況

食事サービスについては、4月に栄養士が食事アンケートを実施し、その結果を踏まえて季節感のある献立やバイキングを取り入れるとともに、レクリエーションの一環としてパンケーキを焼いて提供し、食に対する楽しさを増やすなどサービスを充実した。

また、機能低下防止を目的とした体操を毎日実施したほか、夏祭り、敬老祝賀会、紅葉散策やクリスマス会などを開催し、生活リズムの安定とストレス緩和に向けた支援を行った。

なお、サービス提供に関して、入居者懇談会を隔月で開催し、施設からの報告やお知らせ、入居者からの意見聴取や質問への回答を行うとともに、議事録の掲示・配布を行った。

③ 看護・介護の状況

令和7年7月に看護師職に主任を置くとともに準職員1人を正職員に登用することで、個別機能訓練加算を獲得し、サービスや人員体制の充実と併せて収入増を図った。

夏季には熱中症予防のため、毎日全館放送により水分補給や室温調整等について注意喚起を行った結果、熱中症による入院等は生じなかった。

なお、引き続き、うがい・手洗いの徹底や、感染対策マニュアルを踏まえた職員及び入居者への感染症防止対策、並びに施設における共用部の消毒・換気を徹底して行ったうえで、来訪者や家族の面会を緩和している。

また、介護職員の資質向上に向け、年2回AEDの実技講習など所要の研修を行った。併せて、大阪府社会福祉協議会など外部機関が実施する、身体拘束ゼロ推進員養成研修や認知症介護実践リーダー研修を受講したほか、看護師の災害時対応や防護服の着脱実習、フレイル予防のための管理栄養士の役割といった職員の経験や専門性に応じた研修にも参加した。

加えて、歓の里各施設の職員からなる身体拘束廃止委員会、ハラスメント防止対策委員会及び虐待防止委員会を設置し、予防策の検討や研修等を実施した。

〔開催状況〕 令和7年5月28日(水)、8月27日(水)、11月26日(水)、令和8年2月25日(水)

④ 地域連携

地域との交流では、ボランティアによる吹奏楽の演奏やギターの弾き語り、毎月定期的なピアノ演奏会を実施したほか、地元町会主催の運動会へも積極的に参加した。

また、コロナ禍で中断していた「よろこびサロン」を復活し、理事長が講演したほか、今後の地域交流の場とするため、あいホール1階を畳敷きの部屋に改装した。

⑤ 苦情解決委員会

中立・公平を確保するため設置している地元の第三者委員で構成する「苦情解決委員会」を感染症拡大に注意しながら開催した。

〔開催状況〕 令和7年11月21日(金) 5案件（デイサービス案件含む）

令和8年3月27日(金) 3案件（同上）

⑥ ハラスメント対策

介護現場におけるパワハラ、セクハラ、マタハラ等各種ハラスメントの理解度を深めるため、職場研修等において事例研究を行い予防や対策等に向けた取組みを実施した。

また、専門機関によるアンガーマネジメント研修の受講など職員の資質向上にも努めた。

⑦ その他の取組みの状況

外壁タイルの防水工事を実施したほか、職員駐車場への防犯カメラ設置など、利用者や職員の安全な環境確保に向けた工事等を実施した。

加えて、歓の里施設周辺の清掃を大阪ワークセンターに発注し工賃を支払うスキームを構築するなど、両施設の連携強化と経営改善に努めた。

3 第2種社会福祉事業

(1) 特定相談支援事業及び障害児相談支援事業の経営

大阪ワーク相談支援センターにおいて、特定相談支援事業及び障害児相談支援事業を実施した。障がい者及び障がい児の自立した生活を支え、課題の解決や適切なサービス等の利用を図る計画の作成及びモニタリング等のきめ細かな支援を行った。

令和7年度も引き続き既存利用者の支援充実に取り組み、新規計画が前年度より9件減った一方、更新計画は2件増の69件、モニタリングは36件増の375件となった。

また、支援対象者に対する丁寧なニーズ把握から、大阪ワークセンターの短期入所利用へと誘導し、大阪ワークセンターと連携しながら施設利用の可否を見極め、施設入所へとつなげることができた。

【支援件数】

項目 \ 月		4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	実績	前年度 実績
		10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月		
相談支援件数	障がい者	455	465	835	1,051	850	537	7,322	6,334
		550	368	432	412	607	760		
	障がい児	3	3	5	4	4	0	54	44
		0	9	3	6	8	9		
新規計画件数	障がい者	0	1	2	1	0	0	7	12
		2	0	0	1	0	0		
	障がい児	0	0	0	0	0	0	0	4
		0	0	0	0	0	0		
更新計画件数	障がい者	8	5	4	6	7	2	61	62
		5	6	6	7	4	1		
	障がい児	0	0	2	1	2	1	8	5
		0	0	0	2	0	0		
モニタリング 件数	障がい者	25	20	31	26	24	36	351	312
		29	30	36	31	26	37		
	障がい児	2	1	2	0	2	3	24	27
		2	3	1	2	3	3		
合 計 (相談支援件数を除く)		35	35	27	41	34	35	451	422
		36	38	39	43	43	33		

※令和6年6月より相談件数の計上を変更（利用計画の対象案件のみ計上→それ以外の案件も含む）

(2) 老人デイサービスセンター「飲の里デイサービスセンター」の経営

① 概 要

※ < >内は、前年度の実績

コロナ感染等に留意しつつ季節イベント等の工夫を凝らし、令和7年度は、延べ利用者数が前年度より343人増の4,970人、利用率が前年度より4.2ポイント増の89.6%となった。

なお、利用者の年間平均要介護度は、要支援が1.82<1.81>、要介護が2.15<2.28>となっており、介護度はやや下がっている。

【飲の里デイサービスセンター利用者状況】 <定員18人>

項 目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	合計	前年度 実績
	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
利用者数(人)	43	44	42	43	42	43	496	497
	43	42	41	39	37	37		
1日当たりの平均利用者数(人)	16.3	16.7	16.7	16.1	15.6	16.0	16.1	15.4
	16.0	15.9	16.4	15.9	16.3	15.8		
延べ利用者数 (人)	423	451	417	435	406	415	4,970	4,627
	433	398	409	382	390	411		
利用率(%)	90.4	92.8	92.7	89.5	86.8	88.7	89.6	85.4
	89.1	88.4	90.9	88.4	90.3	87.8		

② 運営推進会議

有識者等の意見を聴き運営に反映させることを目的として、利用者及び家族、苦情解決委員、市職員、介護保険の有識者等で構成する「運営推進会議」については、感染症拡大に注意しながら開催した。

〔開催状況〕 令和7年11月21日(金)

令和8年3月27日(金)

(3) 老人短期入所事業「飲の里ショートステイ」の経営

① 概 要

令和5年7月から新たに飲の里において開始した併設型の老人短期入所事業では、利用者の心身の特性を踏まえ、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、入浴、排せつ、食事等の介護その他の日常生活上の支援及び機能訓練を行った。

利用者の心身機能の維持並びに利用者家族の身体的及び精神的負担の軽減を図ることにより、地域のレスパイト機能も担っている。

ケアハウスの入居希望者(待機者)が、ショートステイを利用しながら飲の里デイサービス等を利用する形が定着し、令和7年度もほぼ満床の実態となっている。

ショートステイ事業は、デイサービス等と連携させることで高い利用率を維持するとともに、デイサービス事業の収益にも寄与している。

【飲の里ショートステイ利用者状況】 《定員 1 人》

項 目	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	合計	前年度 実績
	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月		
利用者数（人）	1	3	2	2	1	3	26	21
	3	2	3	2	2	2		
1 日当たりの平均利用者数（人）	0.5 (0.9)	0.6 (1.0)	0.6 (1.0)	0.4 (0.6)	0.5 (1.0)	0.9 (1.0)	0.7 (1.0)	0.5 (0.9)
	0.7 (1.0)	0.6 (1.0)	0.7 (0.9)	0.9 (1.0)	1.0 (1.0)	0.7 (1.0)		
延べ利用者数 （人）	15 (28.0)	20 (31.0)	17 (30.0)	12 (19.0)	15 (31.0)	26 (30.0)	249 (348)	185 (339)
	23 (31.0)	19 (30.0)	23 (28.0)	29 (31.0)	27 (28.0)	23 (31.0)		
利用率（％）	50.0 (93.3)	64.5 (100)	56.7 (100)	38.7 (61.3)	48.4 (100)	86.7 (100)	68.2 (95.3)	50.7 (92.9)
	74.2 (100)	63.3 (100)	74.2 (90.3)	93.5 (100)	96.4 (100)	74.2 (100)		

※ 下段（ ）内は、ショートステイとデイサービスを併用した日を含む数（介護保険制度上、ショートステイとデイサービス等は併用できず、併用した日のショートステイは自費サービス扱いとなるため、ショートステイ利用数にカウントできない）。

（４）身体障害者福祉センターの経営

① 「国際障害者交流センター」の経営

※＜ ＞内は前年度実績

当協会が代表法人となっているビッグ・アイ共働機構が、厚生労働省の「国連・障害者の十年記念施設運営事業」である国際障害者交流センター(ビッグ・アイ)の管理運営を行っている。

令和 7 年度の利用数は令和 6 年度と比べ研修室は微減したものの、全体的には令和 4 年度から継続する増加傾向を維持した。

令和 2 年度以降、通常期（平成 29～31 年度の 3 ヶ年度の平均）との比較を運営の指標としてきたが、宿泊は 100.9%、多目的ホールは 105.7%、研修室は 119.4%と、通常期との比較で平均約 10%の利用増となった。

コロナ禍に大幅に減少した障がい者の利用数も回復し、宿泊 5,231 人、多目的ホール 69 団体、研修室 406 団体と、宿泊と研修室はビッグ・アイ開設以来最高の利用数となった。

また、平成 30 年度に設定した「障がい者宿泊利用率 30%以上」の目標については、支援学校や障がい者団体・グループ等の利用が引き続き堅調であったことから、令和 7 年度は 35.7%と、過去最高の値で達成することができた。

主催事業は、施設の基本理念に基づく事業として「国際交流・国際協力」、「障がい者の芸術・文化の発信」、「全ての障がい者の交流」、「大規模災害時の後方支援」の 4 つの事業を厚生労働省、大阪府、独立行政法人日本芸術文化振興会、公立文化施設等から委託を受けて実施した。とりわけ、2025 大阪・関西万博に関しては、障がい者アートの公募・展覧会の開催や、ビッグ・アイ主催による国内外の障がいのあるダンサー等が参加するダンス公演等を上演した。

これら主催事業の令和 7 年度の参加者は 12,155 人＜8,242 人＞であった。

【利用実績】

◆宿泊施設（人数）

項 目	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	合計	前年度 実績
	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月		
一般（人）	1,078	891	695	721	856	719	9,433	9,551
	572	791	827	835	561	887		
障がい者（人）	254	292	508	575	588	569	5,231	4,220
	814	463	297	165	291	415		
合計（人）	1,332	1,183	1,203	1296	1,444	1,288	14,664	13,771
	1,386	1,254	1,124	1,000	852	1,302		
稼働率（％）	1,078	891	695	721	856	719	76.3	72.3
	572	791	827	835	561	887		
障がい者率（％）	19.1	24.7	42.2	44.4	40.7	44.2	35.7	30.6
	58.7	36.9	26.4	16.5	34.2	31.9		

※ 稼働率＝使用部屋数／35 室×365 日

◆多目的ホール（団体数）

項 目	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	合計	前年度 実績
	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月		
一般（団体）	9	9	9	10	2	9	94	112
	6	7	6	4	9	14		
障がい者（団体）	0	1	5	7	13	7	69	48
	7	9	6	1	8	5		
合計（団体）	9	10	14	17	15	16	163	160
	13	16	12	5	17	19		
利用人数（人）	5,230	2,036	7,919	6,170	2,678	4,349	55,621	65,243
	2,980	4,826	5,040	1,630	5,288	7,475		
稼働率（％）	24.4	23.7	27.8	34.4	37.6	37.8	32.6	31.7
	34.4	40.0	31.2	9.7	47.6	44.1		
障がい者率（％）	0.0	10.0	35.7	41.2	86.7	43.8	42.3	30.0
	53.8	56.3	50.0	20.0	47.1	26.3		

※ 稼働率＝使用件数／3 コマ×365 日、利用人数は利用者の申告数

◆研修室（団体数）

項 目	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	合計	前年度 実績
	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月		
一般（団体）	81	86	66	78	49	68	857	897
	75	69	66	63	61	95		
障がい者（団体）	5	16	55	47	51	23	406	393
	48	56	32	36	30	7		
合計（団体）	86	102	121	125	100	91	1,263	1,290
	123	125	98	99	91	102		
利用人数（人）	4,893	4,988	7,041	7,479	5,124	5,541	70,513	75,263
	5,856	6,831	5,182	6,712	5,947	4,919		
稼働率（％）	57.0	54.5	73.0	71.3	65.2	60.7	63.1	64.5
	74.9	77.0	52.0	57.3	57.9	55.9		
障がい者率（％）	5.8	15.7	45.5	37.6	51.0	25.3	32.1	30.5
	39.0	44.8	32.7	36.4	33.0	6.9		

※ 稼働率＝使用件数／3 室×3 コマ×365 日、利用人数は利用者の申告数

◆事業参加者数

事業 カテゴリー	参加対象	国費事業	大阪府	日本博	自主事業	計	構成率
1. 国際交流事業	障がい者	2				2	2.9
	一般	67				67	97.1
	観覧者等	0				0	—
	計	69	0	0	0	69	
2. 大規模災害時の 後方支援事業	障がい者					0	—
	一般					0	—
	観覧者等					0	—
	計	0	0	0	0	0	
3. 芸術・文化活動 推進・支援事業	障がい者			107	2,466	2,573	89.6
	一般			94	205	299	10.4
	観覧者等			5,956	0	5,956	—
	計	0	0	6,157	2,671	8,828	
4. 障がい関係福祉 情報等提供事業	障がい者				38	38	37.6
	一般				63	63	62.4
	観覧者等				0	0	—
	計	0	0	0	101	101	
5. 大阪府障がい者 文化芸術活動推 進事業	障がい者		431			431	39.2
	一般		669			669	60.8
	観覧者等		2,057			2,057	—
	計	0	3,157	0	0	3,157	
6. その他 共催・協力事業	障がい者					0	
	一般					0	
	観覧者等					0	
	計	0	0	0	0	0	
合 計	障がい者	2	431	107	2,504	3,044	73.5
	一般	67	669	94	268	1,098	26.5
	観覧者等	0	2,057	5,956	0	8,013	
	計	69	3,157	3,157	2,772	12,155	

※大規模災害時の後方支援事業はオンライン視聴のみで 5,366 回

※1. 国際交流と 3. 芸術・文化活動のオンライン視聴回数は合わせて 100,045 回

※障がい者、一般の数は事前申込等で判定できる数

※観覧者数等は、不特定多数の来場者のため障がいの有無は判別不可

※構成率は障がい者の有無が判別できる事業のみで算出

(5) 視聴覚障害者情報提供施設の経営

① 「大阪府立福祉情報コミュニケーションセンター」の経営

令和7年度から改めて5年間の指定管理者に指定され、「大阪府立福祉情報コミュニケーションセンター運営事業体」の代表法人として、同センターの運営管理業務を行った。

4月から土日曜日及び夜間の管理体制を強化したほか、府と協議して障がい者用駐車場の利用ルールを明確化した。

会議室利用状況（3月末）：1,340回（うち指定管理業務 888回）

② 盲ろう者等社会参加支援センター事業の実施

(ア) 大阪府障がい者社会参加推進協議会の開催

[開催日時] 令和8年2月5日(水)

[開催場所] 大阪府立福祉情報コミュニケーションセンター

[参加団体] 加盟 12 団体

(イ) レクリエーション事業

障がい者に対して、見聞を広める機会と交流の場を提供するとともに社会参加を促進するため、福祉バス(リフト付)及び観光バスを利用してレクリエーション行事を実施し、障がい者の福祉の増進に努めた。なお、令和7年度は規模を拡大の上、2回開催とした。

- ・第1回：令和7年7月6日(日)

EXPO 2025 大阪・関西万博 参加者 130 人

- ・第2回：令和7年11月30日(日)

淡路島 みかん狩りとONOKOROパーク 参加者 106 人

(ウ) 「大阪府障がい者110番事業」

※ < >内は前年度の実績

障がい者やその家族等からの電話や来所等による相談を受け、大阪府や市町村、保健所等関係機関との連携を図りながら、障がい者の人権や権利の擁護に努めた。

令和7年度の相談件数は、417件<362件>であった。主な相談は日常生活に関すること210件<187件>、福祉サービスに関すること110件<98件>、医療に関すること8件<9件>であった。

(エ) パソコン等電子機器活用訓練

パソコン等機器は、日々の生活に必要な情報を得る効果的な手段であることから、盲ろう者を対象に、パソコン等電子機器活用訓練を実施した。

対 象	実施期間	場 所	延べ利用 盲ろう者	実施時間
在宅等の 盲ろう者	令和7年4月 ～ 令和8年3月	大阪府立福祉情報コミュニケーションセンター	141 人	164.5 時間
		(講 習)	114 人	137.5 時間
		(フ リ ー)	27 人	27.0 時間
		盲ろう者宅	16 人	34.5 時間

(オ) バスツアー

盲ろう者の余暇活動の充実を通じて盲ろう者の体験の機会を広げるとともに、日常生活における社会参加を促進するため、バスツアーを実施した。

- ・令和7年7月12日(土) 伊勢二見ヶ浦シーパラダイスとおかげ横丁 21人
- ・令和7年9月12日(金) EXPO 2025 大阪・関西万博 21人
- ・令和8年2月14日(土) 人と防災未来センター見学といちご狩り体験 21人

(カ) 日常生活訓練

盲ろう者の日常生活の基礎となる生活訓練に関する講習会等を実施した。

- ・岡山方面宿泊体験 令和8年3月5日(木)～6日(金) 14人
- ・らくらくツール 令和7年4月10日(木)～2月27日(金) 全33回 156人
- ・点字・指点字に挑戦 令和7年9月18日(木) 12人
- ・手ごねパン作り体験 令和8年1月19日(月) 19人

(キ) 盲ろう者と通訳・介助者との交流会

盲ろう者と通訳・介助者とのコミュニケーションを強化するため、盲ろう者通訳・介助者養成研修終了後に実施した。

[実施日] 令和8年3月13日(金)

[参加者数] 106人

(ク) 盲ろう者向けパソコン指導者サポーター養成・現任研修

盲ろう者がパソコンを習得できるよう、盲ろう者のパソコン訓練をサポートする指導者をサポーターとして現在登録しており、盲ろう者向けパソコン指導を引き続き実践していくための講習会及び意見交換会を実施した。

- ・パソコン指導者サポーター養成研修 令和8年3月25日(火) 4人
- ・パソコン指導者サポーター現任研修 令和8年3月24日(月)、3月25日(火)、3月27日(火) 9人

③ 盲ろう者通訳・介助者派遣事業の実施

※ < >内は前年度の実績

視覚と聴覚に重複した障がいがある盲ろう者のコミュニケーション支援と安全な移動の介助を行うため、専門的知識と技能を修得した通訳・介助者を派遣し、盲ろう者の自立と社会参加の促進に努めた。

- ・盲ろう者の登録状況（令和8年3月末現在） 112人 <115人>
- ・通訳・介助者の登録状況（令和8年3月末現在） 292人 <281人>
- ・通訳・介助者の利用及び派遣状況

大阪府内に居住する視覚及び聴覚に障がいがある身体障害者手帳（1級又は2級）を所持する盲ろう者で、大阪府に利用登録をしている者に1日8時間、年間1,080時間を限度として、通訳・介助者を派遣した。

【盲ろう者通訳・介助者派遣事業の実績】

※（ ）内は1ヶ月平均

年 度	令和7年度		令和6年度	
利用者数（人）	953	(79.4)	930	(77.5)
通訳・介助者の派遣人数（人）	1,949	(162.4)	1,960	(163.3)
通訳・介助者の派遣時間数（時間）	40,541	(3,378.4)	38,297	(3,191.4)
派遣件数（件）	11,625	(968.8)	11,301	(941.8)

④ 盲ろう者通訳・介助者確保事業の実施

※ < >内は前年度の実績

(ア) 養成研修事業の開催

盲ろう者の自立と社会参加を促進するため、必要な知識・技能を有する通訳・介助者を養成する盲ろう者通訳・介助者養成研修を実施した。

[研修実施期間] 令和7年9月16日(火)～令和8年3月6日(金) 19日間(計98時間)

[研修内容] 盲ろう者のコミュニケーション論、盲ろう者通訳・介助論、移動介護技術、盲ろう者通訳・介助実習等

[申込・修了者] 31人・25人 <25人・19人>

(イ) 現任研修事業の開催

盲ろう者通訳・介助者の資質向上を図り、盲ろう者通訳・介助者派遣事業を円滑に運営するため、通訳・介助者の現任研修を開催した。

[研修期間] 令和7年8月19日(火)、8月26日(火) 小テスト実施

[研修内容] 障がい者の人権、福祉サービス従事者の職業倫理、当事者による講義

[受講者] 53人 <194人>

[修了者] 41人(受講免除者9人) <161人>

⑤ 大阪府 ICTステーション事業

※ < >内は前年度の実績

「大阪府立福祉情報コミュニケーションセンター」の一部として、ICTを活用したコミュニケーション支援やIT技能習得を通じた就労支援等を大阪府立夕陽丘高等職業技術専門校内において実施している。

令和7年度は、大阪府における次期障がい者計画の検討状況に合わせて、新たな講座等を試行実施するなど府施策との連携を図った。

(ア) 大阪府 ICT支援事業

i 障がい者 ICT支援の総合窓口の設置・運営

令和7年4月にITステーション内にICT支援総合窓口を設置し、障がい者や支援者からの相談対応やICT機器の展示・体験、ICT機器の貸出等を行った。

相談・支援件数 958件 ※相談や支援の総計であり以下に記載の実績と一部重複

ii 在宅重度障がい者 IT支援

移動が困難でかつ最新の支援機器を利用することにより意思疎通が可能となる重度障がい者に対し、IT支援機器等の利用相談やフィッティングのための訪問支援等を行った。

支援活動 34件<27件> 支援相談 74件<25件> 合計 108件<52件>

※目標：10件以上

iii ICT講習会

障がい者の支援者を対象に、スイッチ等のコミュニケーション支援機器やパソコン等に装備されているアクセシビリティ機能に関する講座を開催した。また、保健所主催の難病関連機関職員研修会に講師を派遣し、障がい者ICT支援に関する講義を行った。

一方、障がい者のICT利用にかかる個別具体の課題やニーズを把握するため、視覚障がい者向けに、スマートフォン等の操作に関する個別講座を試行実施した。

・支援者向けICT講習会 6回、186人

・視覚障がい者向け個別講習 2回、6人

iv I Tステーションからの情報発信等

ホームページを運営したほか、毎月1回、I Tステーションの事業内容等の公開と理解・啓発のためメールマガジンを発行した。

◇ホームページの公開

アクセス数 16,828件 <19,302件>

ユーザー数 12,412件 <14,589件>

◇メールマガジンの発行

発行部数 14,423部 <14,277部>

(イ) 大阪府 I Tステーション就労促進事業

就労に関する相談対応から I Tスキルが習得できる講座の実施、応募書類作成や模擬面接など就労に向けや包括的な支援を行った。

i 障がい者総合支援業務

- ・問合せ（相談受付含む）数 429人 <549人>
- ・就労支援 I T講習受講者数 32人 <41人>
- ・企業等との連携件数 105件 <136件>
- ・企業等への就職者数 12人 <27人>

ii 障がい者就労支援 I T講習・訓練業務

就労支援等 I T講習として、障がい者の個々の習得レベルに応じて就労に役立つスキル習得ができるよう、スタート・基本・実践の3段階の講習を実施した。

さらに、I Tステーションのホームページに、パソコンの基礎知識から文書作成等まで、自分のペースで学習できる e ラーニング教材を公開した。

- ・ I T講習修了者数 84人 <107人>（延べ人数）
- ・ e ラーニング利用件数 6,019件 <3,231件>

iii I Tサポーターの養成・派遣

障がい者の I Tスキル習得を支援するパソコンボランティア（I Tサポーター）を養成する研修会を開催した。

なお、令和7年度は、現任研修において、I C T支援に関する内容を充実した。

- ・養成研修修了者数 4回、16人 <4回、21人>

※目標：3回以上開催、15人以上修了

(6) 生計困難者に対する相談支援事業の経営（生活困窮者レスキュー事業）

経済的な困窮により医療、介護等必要なサービスの利用が阻害され、生活保護等既存制度では対応できない者に対して、必要なサービスを利用するための費用等の全部又は一部を支援（経済的支援）する本事業を、当法人の地域における公益的な取組みとして、大阪府社会福祉協議会と連携しながら進めている。

令和7年度は、4月から1件のケースを担当し、就労支援を行った。また、社会福祉法人大阪府社会福祉事業団光明荘が主催するこどもの居場所づくり支援体制強化事業の実施場所として週1回「あいホール」を無償貸与し、地域の子どもの居場所づくりを支援した。

4 公益事業

(1) 居宅介護支援事業

① 居宅介護支援事業所「歎の里ケアプランセンター」の管理・運営

(ア) 概 要

令和7年度も引き続き特定事業所加算（Ⅲ）を取得し、指定居宅サービス事業者との連絡調整など利用者に応じた支援を行った。

要介護者が通所介護、施設への入所を要する場合は主に歎の里の施設を紹介するなど、歎の里各サービスとの連携を図った。

なお、4月に受持ち案件とともにケアマネジャー1人が退職したが、9月に他施設から受持ち案件とともにケアマネジャー1人の移籍を受け、人員体制や利用者数は回復した。

【歎の里ケアプランセンター利用状況】

単位：人

項目/月		4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	合 計	前年度 実績
		10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月		
介護 認定	要支援	54	53	55	54	59	68	736	732
		66	69	68	63	62	65		
	要介護	66	64	69	65	66	86	948	1,115
		86	90	91	88	92	85		
認定調査		4	11	11	11	4	6	72	73
		0	5	3	6	5	6		
合 計		124	128	135	130	129	160	1,756	1,920
		152	164	162	157	159	156		

(イ) 地域連携

3（6）に記載の生計困難者に対する相談支援事業（生活困窮者レスキュー事業）を地域連携の事業と位置付け取り組んでいるほか、下記（ウ）に記載の研修等を地域と連携し実施している。

(ウ) 「医療と介護の地域連携会議」を開催

平成30年4月に厚生労働省の介護報酬改定におけるサービスごとの改定事項により、特定事業所加算算定要件（2法人と共同開催）が追記され、「介護関係者と医療関係者」間の地域連携会議を開催し、歎の里ケアプランセンター周辺地域の「医療と介護の連携」を構築していく役割を担った。

- ・共同開催研修 毎月1回実施（和泉市第3圏域）
- ・地域連携会議 第1回 令和7年8月29日（水）（虐待について基本と事例紹介）
第2回 令和8年2月25日（水）（ケアプラン連携システムへのAIの活用）

(2) 障がい者啓発事業

① 「第22回共に生きる障がい者フェスティバル」の開催

名称を「共に生きる障がい者展」から変更し、令和7年11月15日（土）、16日（日）の2日間、ビッグ・アイにおいて大阪府・大阪府教育委員会との共催で開催した。

併せて、当法人主催による「第46回障がい者作品展」を両日開催した。

また、障がい者福祉等に関する啓発を図るため、当日の様様を後日動画配信した。

(3) 障がい者・高齢者自立支援事業

① ケアハウス・OSAKA 飲の里自費サービス事業

入居者が自立した生活を続けられるよう、入居者や家族の希望、要望を踏まえ、介護保険サービスの範囲外で自費サービス（服薬管理、生活ケア、入浴回数を増やす等）により、月平均 28 人に生活介護サービスを提供した。

令和 7 年度においては、3（3）に記載のとおり、デイサービスセンター利用者に対して、自費サービスとしてショートステイを提供した。

② 障がい者ホームヘルパー養成事業

※ ＜ ＞内は前年度の実績

障がい者の多様化するニーズに対応した適切なホームヘルプサービスを提供するため、現に就労している訪問介護員（2 級）養成研修修了者で、障害者総合支援法による居宅介護従事者として活動を希望する者を対象に研修を実施した。

[研修期間] 令和 7 年 7 月 24 日（火）～ 令和 7 年 10 月 30（水）の 49 時間

[研修内容] 障がい者ホームヘルパーが行う業務に関する知識・技術の習得

[受講者] 34 人 ＜47 人＞

[修了者] 29 人 ＜44 人＞

③ 企業等への盲ろう者通訳・介助者派遣事業

企業等が府内の盲ろう者に対して行う必要かつ合理的な配慮のため通訳・介助者が必要な場合に、企業等からの依頼により大阪府に登録している通訳・介助者を派遣した。

[派遣件数] 4 件 ＜4 件＞

[派遣時間] 15 時間 ＜15 時間＞

(4) 関係機関連携協力事業

当法人の役員が大阪府の関係委員会等に委員として参画し、障がい者福祉の向上に寄与するとともに、一般財団法人大阪府地域福祉推進財団、社会福祉法人大阪府母子寡婦福祉連合会、一般財団法人大阪民間社会福祉事業従事者共済会等に理事、評議員又は監事を派遣するなど、各団体との連携・協力を努めた。

5 収益事業

(1) 自動販売機設置事業

大阪ワークセンター、ケアハウス・OSAKA 飲の里、大阪府立障がい者交流促進センター（ファインプラザ大阪）、大阪府立稲スポーツセンター、大阪府立福祉情報コミュニケーションセンター及び大阪府 IT ステーションに自動販売機を設置し、その収益の一部を社会福祉事業等に活用した。

6 評議員会及び理事会の開催

(1) 評議員会の開催

① 定時評議員会

日 時：令和7年6月23日(月)

場 所：大阪府立福祉情報コミュニケーションセンター 会議室

出席者：評議員7人、理事6人、監事1人

議 案：・第1号議案 令和6年度社会福祉法人大阪障害者自立支援協会の決算について
・社会福祉法人大阪障害者自立支援協会理事及び監事の選任について
報 告：・令和6年度社会福祉法人大阪障害者自立支援協会の事業報告について
・令和7年度社会福祉法人大阪障害者自立支援協会の事業計画及び収支予算について

(2) 理事会の開催

① 第1回理事会

日 時：令和7年6月4日(水)

場 所：大阪府立福祉情報コミュニケーションセンター 会議室

出席者：評議員7人、理事5人、監事2人

議 案：・令和6年度社会福祉法人大阪障害者自立支援協会の事業報告について
・令和6年度社会福祉法人大阪障害者自立支援協会の決算について
・令和6年度「国際障害者交流センター」の事業報告及び決算について
・社会福祉法人大阪障害者自立支援協会理事及び監事候補者の選出について
・令和7年度社会福祉法人大阪障害者自立支援協会定時評議員会の開催について
報 告：・評議員の選任結果について
・令和6年度資金運用状況について

② 第2回理事会

日 時：令和7年6月23日(月)

場 所：大阪府立福祉情報コミュニケーションセンター 会議室

出席者：理事6人、監事2人

議 案：・社会福祉法人大阪障害者自立支援協会理事長の選定について
・社会福祉法人大阪障害者自立支援協会常務理事の選定について

③ 第3回理事会

日 時：令和7年11月11日(火)

場 所：大阪府立福祉情報コミュニケーションセンター 会議室

出席者：理事6人、監事2人

議 案：・社会福祉法人大阪障害者自立支援協会理事長専決規程の一部改正について
・ケアハウスOSAKA歓の里における防水等工事の実施について
報 告：・令和7年度上半期業務執行状況報告について
・令和7年度中間事業報告
・令和7年度中間決算
・理事長が専決した事項の報告について

④ 第4回理事会

日 時：令和8年3月25日（水）

場 所：大阪府立福祉情報コミュニケーションセンター 会議室

出席者：理事6人、監事2人

議 案：・令和7年度社会福祉法人大阪障害者自立支援協会資金収支補正予算について

・令和8年度社会福祉法人大阪障害者自立支援協会事業計画について

・令和8年度社会福祉法人大阪障害者自立支援協会資金収支予算について

・令和8年度国際障害者交流センターの事業計画及び予算について

・令和8年度資金運用計画について

・社会福祉法人大阪障害者自立支援協会経理規程の改正について

・大阪ワークセンター所長の任免について

・社会福祉法人大阪障害者自立支援協会役員等賠償責任保険契約について

報 告：・令和7年度下半期理事長、常務理事業務執行状況報告について

・ケアハウスOSAKA 歓の里における防水等工事の実施について

（3）評議員選任委員会の開催

日 時：令和7年4月25日（金）

場 所：法人本部

出席者：委員3人

議 案：評議員の選任について

7 研修の実施状況 ※主なもの

（1）人権研修

① テーマ 障がい者の人権

実施日 令和7年8月19日

場 所 福祉情報コミュニケーション 4階大会議室

参加者 盲ろう者通訳・介助者現任研修対象者 41人(オンライン含)、職員 5人

② テーマ 通訳介助のあり方（盲ろう者の人権について）

実施日 令和7年9月28日

場 所 福祉情報コミュニケーション 4階大会議室

参加者 盲ろう者通訳・介助者養成研修受講者 31人、職員 4人

③ テーマ 視覚障がい者への接遇（講師：愼 英弘館長）

実施日 令和8年3月5日

場 所 国際障害者交流センター（ビッグ・アイ）

参加者 36人

（2）虐待防止研修

① テーマ 高齢者虐待防止

実施日 令和7年5月28日

場 所 歓の里

参加者 18人

② テーマ 虐待防止

実施日 令和7年8月20日、令和8年1月21日

場 所 大阪ワークセンター

参加者 11人、13人

(3) 安全・衛生に関する研修

- ① テーマ B C P 訓練
実施日 令和7年4月16日、11月14日、12月9日、令和8年1月21日
場 所 大阪ワークセンター
参加者 13人、11人、11人、13人
- ② テーマ 食中毒予防
実施日 令和7年5月21日
場 所 大阪ワークセンター
参加者 10人
- ③ テーマ 心肺蘇生法（A E D 研修）
実施日 令和7年8月17日、31日
場 所 歓の里
参加者 16人
- ④ テーマ 食中毒、感染症（B C P）
実施日 令和7年10月22日
場 所 歓の里
参加者 19人
- ⑤ テーマ 感染症対策
実施日 令和7年11月28日、令和8年1月27日
場 所 大阪ワークセンター
参加者 18人、10人
- ⑥ テーマ 災害用B C P
実施日 令和7年12月17日
場 所 歓の里
参加者 24人
- ⑦ テーマ 心肺蘇生法とA E Dの使用法
実施日 令和8年3月18日
場 所 大阪ワークセンター
参加者 10人

(4) 組織マネジメント・ハラスメント防止研修

- ① テーマ ハラスメント対応指針
日 時 令和7年4月16日
場 所 大阪ワークセンター
参加者 13人
- ② テーマ レクリエーションの意義について
実施日 令和7年11月26日
場 所 歓の里
参加者 18人
- ③ テーマ パワーハラスメント防止への取り組み
実施日 令和8年1月28日
場 所 歓の里
参加者 15人
- ④ テーマ コミュニケーション研修
実施日 令和8年3月25日
場 所 歓の里
参加者 17人

(5) 個人情報保護に関する研修

- ① テーマ 個人情報保護
実施日 令和7年9月17日
場 所 大阪ワークセンター
参加者 11人
- ② テーマ 個人情報保護
実施日 令和7年12月17日
場 所 歓の里
参加者 24人

(6) 知識・技能向上研修

- ① テーマ 接遇マナー研修
実施日 令和7年4月23日
場 所 歓の里
参加者 26人
- ② テーマ 採用時研修(行動規範、感染症対策、BCP、虐待防止(身体拘束廃止)等について
実施日 令和7年6月16日、9月2日、11月4日、令和8年3月16日
場 所 大阪ワークセンター
参加者 4人
- ③ テーマ 介護技術研修
実施日 令和7年6月26日、7月23日、8月27日、令和8年2月25日
場 所 歓の里
参加者 15人、14人、24人、16人
- ④ テーマ 認知症研修
実施日 令和7年9月24日
場 所 歓の里
参加者 15人

8 事業継続計画の点検

法人本部及び各施設において令和6年度に策定・整備した事業継続計画について、内容を点検し、更新を行った。

9 社会福祉法人大阪障害者自立支援協会役員等賠償責任保険契約の締結について

被保険者	当法人の理事、監事、評議員、管理職従業員（施設長等）。 初年度契約の保険期間の初日以降に退任した役員等及び保険期間中に新たに選任された役員等も含む。
補償対象事故と補償範囲	被保険者の職務の執行に関し保険期間中に提起された損害賠償請求等に起因して、被保険者が被る損害（損害賠償金及び争訴費用）を補償。 但し、被保険者の背信行為もしくは犯罪行為又は故意による法令違反等、保険対象にならない場合がある。
支払い限度額	300,000 千円

事業報告書の附属明細書

社会福祉法第45条の27第2項並びに同規則第2条の25第3項に基づく事業報告の附属明細書は、事業報告の内容を補足する重要な事項がないので作成しない。